
平成21年度 教育目標

基本理念

豊かな心と創造力を培い、自ら行動し、喜びと希望を分かち合う
佐倉の教育の実現

めざすべき佐倉市民像

- ・ 佐倉に誇りと愛着を持つ人
- ・ 自ら考え、進んで行動する人
- ・ 豊かな心と創造力に富む人

基本方針

- ・ 市民参加の体制整備を進め、地域の教育力の向上をめざす
- ・ 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
- ・ 郷土に愛着を持ち、進取の精神による新たな創造をめざす
- ・ コミュニティの育成と健康づくりを進め、心と体の健康をめざす

平成20年度施策の主な成果

1. 学校教育においては、佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂版を作成し、小学6年生に配布しました。今後は「佐倉学」の取り組みがより一層推進されることが期待できます。また、社会教育では、「佐倉学」の入門講座、専門講座、体験講座の開催などにより、市民の方々のニーズに合わせ、郷土佐倉を学ぶ機会を提供し、「佐倉学」の普及を促進することができました。
2. 児童生徒の安全を守る「アイアイプロジェクト」活動に協力していただいている地域の方々、保護者などを集めたフォーラムを開催し、情報交換会を行うことで、地域の方々の理解や認識を深めることができました。今後は学校、保護者、地域の連携がさらに強まり、この活動が一層推進され、地域の教育力向上が期待されます。
3. 11月16日の「佐倉市教育の日」関連行事として、市民の方々との教育懇話会、和田ふるさと講演会、佐倉市民学習発表会、児童生徒科学作品展などを開催するとともに、開国150周年記念事業のうち「リレー講座」や「日米修好に駆けた藩主堀田正睦」展なども関連行事として位置づけ、市民の方々がより佐倉の教育について関心を持ち、ともに考え、話し合い、行動する機会や場を提供することができました。
4. 新しい学習指導要領の趣旨に沿った、教職員研修の内容を充実するとともに、指導主事等による学校訪問指導を行うことで、教職員の指導力の向上と指導方法の改善を図り、児童生徒の学力向上に資するよう努めました。

5. 全国学力・学習状況調査の結果を十分分析し、各学校における児童生徒の学力や学習状況の実態に基づき、授業改善の方針を確立することができました。
6. 開国150周年を記念し、国立歴史民俗博物館、順天堂大学、日本医史学会との共催で「近代医学の発祥地・佐倉順天堂」展の開催、「日米修好に駆けた藩主堀田正睦」展の開催、「開国から近代へ」をテーマとした「リレー講座」を開催し、日本の開国と幕末の佐倉について、市民の方々の理解を深めることができました。
7. 学校給食を通じて教科等と関連づけた食に関する指導を充実することで、子どもたちが身近な食の大切さを学ぶとともに、家庭や地域とも連携した食育の推進を図りました。また、平成20年度から志津南地区の小中学校7校をモデル校とし、給食の調理くず、食べ残しなどの食品循環資源を市内の食品リサイクル工場で、飼料化や堆肥化を行い、ゴミの適正処理を図るとともに、子どもたちの環境学習に役立てることができました。
8. 学校保健において、生活習慣病予防検診事業を継続して実施するとともに、各校での個別相談や食に関する指導等を充実させたことで、肥満傾向児童生徒を減少させることができました。

平成19年度から後期の『佐倉教育ビジョン推進計画』がスタートし、2年目を迎えました。この計画に位置づけられた各事業は、おおむね順調に進捗しています。今後とも、各事業が遅滞することのないよう各所属等との連携を図り、各事業が着実に成果を上げられるよう努めていきます。

平成21年度施策の重点項目

第1章 あなたが主役、魅力ある佐倉づくり

- ・佐倉の教育への関心と学習意識を一層高める。

第2章 みんなの力を、地域の教育力へ

- ・学校を中心として地域の教育力の向上を図る。
- ・人づくり、地域づくりをめざした公民館活動の充実を図る。
- ・学校や地域と連携した家庭教育の充実を図る。

第3章 子どもたちが生き生き育つ学校教育

- ・基礎・基本の徹底と思考力、判断力、表現力等の能力を培い、学習意欲を高める取り組みを推進する。
- ・新しい学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を図るため、校内研修の支援を充実する。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果の分析を活かした体力向上のための取り組みを推進する。
- ・道徳の授業の充実と道徳的実践力を高める取り組みを推進する。

-
-
- ・副読本の活用により「佐倉学」の一層の普及、促進を図る。
 - ・学校、家庭、地域の連携を図る取り組みを推進する。
 - ・指導方法の改善と指導力の向上を図る教職員研修を充実する。

第4章 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉

- ・わかりやすい「佐倉学」の普及、促進を図る。
- ・“佐倉ならではの”の文化財等の情報発信、周知に努める。

第5章 とともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪

- ・学校給食を活かした子どもたちへの食育の推進を図る。
- ・食品循環資源のリサイクル化をさらに進め、ゴミの適正処理を拡充するとともに、子どもたちの環境学習を充実する。
- ・生活習慣病予防検診事業の継続と各校での食生活個別相談や食に関する指導等をさらに充実する。
- ・生活習慣の形成の基本となる家庭や保護者への働きかけ、地域・関係機関との連携の推進に努める。

* * * * *

《 【佐倉】を学ぶ 佐倉学 》

『佐倉』について、子どもたちや市民のみなさんが、学校や公民館などのさまざまな場で学ぶことにより、郷土に対する理解を深め、「国際社会でも活躍できる人づくり」「新しい地域文化の創造」を目指します。

- ・生涯にわたって学び続け、進んで取り入れていこうとする好学の心
- ・郷土佐倉を誇りに思い、大切にしていこうとする気風
- ・郷土の先覚者の生き方に見られるような教養と品格

3-1 教育ビジョンに基づく施策の内容

第1章 あなたが主役、魅力ある佐倉づくり

佐倉の教育がより充実し発展するよう、これからの佐倉の教育について市民の皆さんとともに考え、話し合い、行動する機会や場を設け、佐倉の教育に積極的に関わっていただける市民の方々を増やしていくよう努めていきます。

本年度も11月16日の「佐倉市教育の日」を中心として、市民の皆さんによる意見交換の場となる教育懇話会の開催をはじめ、各種「佐倉市教育の日」関連行事を実施し、市民の皆さんが佐倉の教育への関心を高めることができるよう取り組んでいきます。

● 教育に関する市民参加の促進《市民の主体的教育活動の推進》

- ・平成23年度以降の中・長期的な教育指針となる次期（仮）『教育ビジョン』の策定に向けて、策定委員会を設置します。また、策定にあたり、市民の意見や考えを反映させるため「市民の教育に関する意識調査」を行います。

- ＊次期（仮）『佐倉教育ビジョン』の策定

- ＊市民の教育に関する意識調査の実施

- ・市民が佐倉の教育について理解を深めることができるよう、教育に関する意見交換や市民の学習成果を発表する場などを設け、市民の教育に関する関心や学習意識を高めます。

- ＊市民との教育懇話会の開催

- ＊市民学習発表会の開催

- ＊佐倉市教育センター等報告会の開催

- ・市のホームページや『こうほう佐倉』をはじめとする各種情報提供誌等を活用し、教育に関する情報提供の一層の推進を図ります。

● 指導者や各種教育活動団体の育成、支援《自発的教育活動の支援》

- ・文化団体等の主体的な活動を支援し、その育成を図ります。

- ＊文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援

● 市民との協働事業の推進

- ・教育に関する市民の関心と理解を深めるとともに、当市の教育の充実と発展を図るため、11月16日の「佐倉市教育の日」を中心に市民参加の各種事業を展開します。

- ＊「佐倉市教育の日」関連行事の開催

- ・市民が企画・運営などに参加・参画する各種事業や行事を開催するとともに、共催や後援による協働事業の推進を図ります。

- ＊佐倉市民文化祭の開催

第2章 みんなの力を、地域の教育力へ

子どもたちが地域の中で安全で安心して成長することができるよう、地域の方々が力を合わせ子どもたちを育てていく体制づくりをより一層推進します。

本年度は、地域全体で子どもたちの安全を守る「アイアイプロジェクト」活動をさらに推進して、地域の教育力のさらなる向上に努めていきます。

● 教育に関する市民参加の促進《家庭や地域の教育活動への支援》

- ・学習機会や生涯学習関連施設等の情報、各種団体の活動情報などを市民に提供し、家庭や地域における教育活動の支援を図ります。
 - *『我ら学び隊』、『さくらあそび場百科じてん』の発行
 - *『生涯学習ガイドブック』、『公民館だより』等の発行
 - *ホームページによる学習機会や文化行事等の情報提供

● 地域に開かれた学校づくり《地域づくりの拠点としての学校の活用》

- ・地域の協力による児童の放課後の居場所づくりを推進します。
 - *放課後子ども教室の実施
- ・地域まちづくり協議会による教育活動への支援を図ります。
 - *臼井ふるさとづくり協議会の活動支援
- ・地域全体で子どもたちの安全を守る組織の構築をさらに進めるため、情報交換会やフォーラムなどを開催し、ボランティア活動の支援を図ります。
 - *アイアイプロジェクト活動の推進
- ・学校教育に支障がない範囲で、体育館、校庭、プール及び教室を市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放することにより、市民の健康増進、情操の涵養及び教養の向上を図ります。
 - *学校の体育館、校庭、プール、教室の開放
- ・地域の方が学校を拠点として、地域の教育活動を展開できるよう、学校行事と地域活動との融合など、より開かれた学校づくりの推進を図ります。
 - *地域と学校が一体となった運動会などの行事の開催
 - *地域の方の学校行事等への参加の促進

● 公民館等の社会教育機能の拡充

- ・「佐倉学」をテーマとする各種講座等の開催や小中学生を対象にした「佐倉っ子塾」を開設することにより、「佐倉学」の推進を図ります。
 - *各公民館における「佐倉っ子塾」の開設
 - *公民館などにおける「佐倉学」の入門講座、専門講座、体験講座の開催
- ・各公民館において、地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座を開催し、事業内容の充実を図ります。また、地域の教育活動などを担う各種団体の育成、支援を行います。
 - *各公民館における事業内容の充実

-
-
- ・各図書館の特色を活かした事業展開を図るとともに、ボランティア養成などの人材育成を目指した講座等を開催します。

- *佐倉南図書館におけるボランティア養成講座等の開催

● 指導者や各種教育活動団体の育成、支援《地域活動への育成・支援》

- ・公民館利用グループや図書館ボランティアによる地域教育活動支援や利用グループ・ボランティアの育成を行い、各地域における子ども向け事業などの拡大を図ります。

- *公民館による地域教育活動団体等の育成、支援

● 地域との連携によるふれあい・健康づくり

- ・地域で子どもたちを育てる環境を充実するため、青少年の奉仕・体験活動などの充実や、地域において各世代が参加・参画、交流できる事業の展開、支援を図ります。

- *地域との連携による通学合宿の実施

- *地域と学校との交流活動の推進

- *地域との連携による公民館祭や世代間交流事業などの実施

● 家庭教育の充実

- ・家庭教育に関する学習機会の提供や地域で活動している家庭教育支援団体の紹介など各種の家庭教育支援事業を展開し、家庭の教育力の向上を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。

- *家庭教育支援の充実

- *家庭教育に関する情報提供の推進

- ・学校や公民館などとの連携による家庭教育の充実を図ります。

- *各小中学校、市立幼稚園における家庭教育学級の充実

- *各公民館による家庭教育事業の充実

- *各図書館による親子を対象にしたおはなし会や講座等の開催

● 関係機関、関係部局との連携強化

- ・「青少年育成計画」に基づき児童青少年課と連携し、各種団体や市民との協働により青少年教育への取り組みを進めます。

- ・地区青少年育成住民会議、青少年相談員、子ども会育成連盟、NPOなどの組織との連携や関係機関・関係部局との連携を図り、地域における青少年の健全育成活動の支援に取り組みます。

- *市PTA連絡協議会の活動支援

- *青少年育成住民会議による地域活動への支援

- *青少年相談員活動への支援

- *子ども会育成連盟の活動支援

- *その他関係機関・関係部局との連携による各種情報の収集と提供の推進

第3章 子どもたちが生き生き育つ学校教育

「佐倉市学校教育改善プラン」や各種調査の結果に基づき、児童生徒の学習意欲を高め、確かな学力を身につけることができるような取り組みを推進していきます。また、保護者をはじめ地域の方々の参画による地域と一体となった学校運営が推進できるような体制づくりに努めます。

また、本年度も昨年に引き続き、「佐倉学」の一層の充実を図るとともに、全国学力・学習状況調査及び佐倉市独自の学習状況調査の結果に基づいて、各学校において児童生徒一人一人が確かな学力の向上につながるような授業改善への取り組みを推進していきます。

● 確かな学力の向上

- ・学校の特別支援教育体制の一層の充実を図るため、必要な学校に特別支援教育支援員を配置します。
 - *特別支援学級と通常学級への特別支援教育支援員の配置（31名）
- ・学習指導要領に基づく学習の習熟度を把握するため、全国学力・学習状況調査及び佐倉市独自の学習状況調査を実施し、今後の学校における指導の改善に役立てます。
 - *全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）の実施
(小学校6年・中学校3年)
 - *学習状況調査（国語、算数・数学、英語）の実施
(小中学校全学年)
- ・学習状況の調査結果をもとに各学校における児童生徒の確かな学力の定着を図る取り組みを推進します。
 - *各学校における学習状況調査結果の分析と個別指導の徹底
 - *問題解決的な学習の手法を取り入れた授業改善
- ・児童生徒の体力向上に向けての取り組みを進めます。
 - *第55回佐倉市文化祭小中体育大会の開催
 - *全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
(小学校5年、中学校2年)
 - *各学校での新体力テストへの積極的な参加と結果の分析
 - *体力向上推進会議等における体力向上推進のための協議
- ・指導主事等が計画的に学校を訪問し、指導・助言等を行うことにより、各学校における授業の改善や教員の指導力向上などを図ります。
 - *指導課訪問指導の実施
- ・弥富小学校の複式学級を解消するため、市単独予算による補助教員を配置し、同校の教育支援を図ります。
 - *学校支援補助教員の配置（弥富小学校）
- ・すべての教育活動をとおして言語活動を充実させ、学習の基盤となる国語力の育成に努めます。
- ・児童生徒の思考力や判断力、表現力などを培う授業実践に取り組みます。
- ・研究指定校や研究モデル校を指定することにより、小・中学校教育課程の効果的な展

開、学習指導の内容や指導方法の改善などを図ります。

I 佐倉市研究指定校

1. 文部科学省指定

* 「学力向上実践研究推進事業」

・佐倉中学校（H20～22）

* 「コミュニティスクール推進事業」

・白銀小学校（H20～21）

2. 千葉県社会福祉協議会指定

* 「福祉教育推進校」

・井野中学校・小竹小学校・青菅小学校（H19～21）

3. 千葉県教育委員会認定

* 「体力づくり推進モデル校」

・印南小学校（H19～21）

※研究指定校とは、文部科学省、県教育委員会などの研究指定や認定を既に受けている、もしくは受ける予定のある学校

II 佐倉市研究モデル校

* 「小中連携」

・佐倉小学校、内郷小学校、佐倉中学校（H20～21）

・山王小学校、根郷中学校（H20～21）

* 「基礎学力向上」

・臼井小学校、弥富小学校、王子台小学校、南部中学校（H20～21）

* 「学力向上」

・南志津小学校、和田小学校、臼井中学校、臼井西中学校（H21～22）

* 「キャリア教育」

・志津中学校（H20～21）

・佐倉東小学校（H21～23）

* 「地域コミュニティ」

・寺崎小学校（H19～21）

・下志津小学校、臼井南中学校（H20～21）

* 「佐倉学」

・根郷小学校（H20～21）

* 「国語力」

・井野小学校（H20～21）

* 「道徳」

・染井野小学校（H20～21）

* 「食に関する教育」

・上志津中学校（H20～21）

-
- * 「外国語活動」
 - ・千代田小学校、青菅小学校（H21～22）

- * 「言葉」
 - ・佐倉幼稚園（H21～22）

※研究モデル校とは、当市の教育施策の具現化に向け、モデル校として課題解決について実践研究を進める学校

Ⅲ その他

1. 地方技術教育センター指定

- * 「技術・家庭科」

- ・佐倉中学校（継続）

2. 青少年赤十字活動推進校

- ・内郷小学校（継続）
- ・千代田小学校（継続）
- ・南志津小学校（継続）
- ・佐倉中学校（継続）
- ・井野中学校（継続）
- ・佐倉東中学校（継続）

3. 佐倉市エコスクール推進校

- ・弥富小学校（継続）
- ・南志津小学校（継続）

- * 公開研究会への支援

<平成21年度公開研究会予定校>

- ・平成21年11月 5日 王子台小学校「基礎学力向上」
- ・平成21年11月11日 印南小学校「体力づくり」
- ・平成22年 2月 3日 白銀小学校「コミュニティスクール」
- ・平成22年 2月 5日 臼井小学校「基礎学力向上」

<自主公開予定校>

- ・平成21年12月 1日 染井野小学校「学力向上」

- * 第37回教職員実践研究発表大会の実施 平成21年 8月19日

- * 指定校・モデル校への指導主事担当制及びタイムリーアドバイスによる支援

● 心の教育の充実

- ・道徳意識調査の結果を踏まえ、児童生徒の郷土佐倉への愛着を育むとともに、社会貢献の重要性を理解できるよう、郷土の先人や佐倉を素材とした道徳の副読本の作成に取り組めます。

※道徳副読本の作成に向けた調査、研究

- ・豊かな人間関係づくりを目的とする指導プログラムの活用により、児童生徒の心の居場所となる学校、学級づくりを推進します。

※児童生徒の心を育てる取り組みの推進

- ・児童生徒が個々の目標を達成するために必要な資質、能力、態度を育成し、社会への適応力を高めることができるよう、教育センターや適応指導教室などを活用し、発達相談も含めて教育相談の充実を図ります。

-
- * 学校教育相談事業の充実
 - ・教育センターやヤングプラザにおける電話または来所相談
 - ・適応指導教室（志津教室・佐倉教室）の充実による通級指導、相談
 - ・心の教育相談員による教育相談（小学校4校）
 - ・スクールカウンセラーによる教育相談（中学校11校）
 - ・市立美術館や音楽ホール等の教育機関と連携を図り、優れた芸術文化に触れることにより、豊かな心を育みます。また、児童生徒を対象とした学校の美術教育への支援を図ります。
 - * 学校教育支援プログラムに基づいた美術館学芸員による出前講座の実施、授業支援者の派遣など
 - * 美術館での美術鑑賞教室
 - * 第55回佐倉市幼・小・中学校図画書写作品展の開催
 - * 学校巡回音楽会等の開催
 - ・各学校で取り組んでいる「朝の読書」などの読書活動の充実に加え、学校図書館司書を配置し、学校図書館の有効活用、市立図書館との連携を図ります。
 - * 読書活動の推進
 - * 学校図書館司書の配置（11名）→ 中学校区を単位の配置
 - * 学校と市立図書館との連携事業の推進
 - ・社会人活用による授業の充実や小学校及び中学校における職場体験学習の推進を図ることで、児童生徒が他人の生き方や働くことの大切さなどを学び、自分の生き方や将来を考える機会を提供します。
 - * 社会人活用による授業の充実
 - * 小学校における「ゆめ・仕事ぴったり体験」学習の推進
 - * 中学校における職場体験学習の推進

● 学習意欲の向上

- ・各学校で「佐倉学」に取り組むことで、児童生徒の郷土佐倉への興味・関心を高め、新たな学習意欲の向上を図ります。
 - * 各学校における「佐倉学」の推進
 - * 佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の活用による指導の充実
 - * 佐倉の自然を調査、観察する理科・科学学習の推進
- ・教員志望の大学生や専門的な知識を有する社会人を活用して実施している「学力向上支援事業」等を継続して実施します。
 - * 大学等との連携による学校教育支援
 - * 千葉県教職インターンシップの積極的な受け入れ
 - * 千葉県理科支援員等の積極的な配置
- ・外国人英語指導助手を全小・中学校に派遣することで、英語教育・外国語活動・国際理解教育の推進を図ります。
 - * 外国人英語指導助手の派遣（11名）

-
- ・環境学習資料等を活用し、佐倉市の環境に関心を持つとともに、各学校における奉仕的な活動や緑化推進運動などの体験をとおして、地域の自然や社会と積極的に関わろうとする態度の育成を図ります。
 - *環境教育に関する指導資料や啓発資料の活用
 - *小学生による市内食品リサイクル工場見学の実施
 - ・社会科副読本や佐倉学副読本等の学習指導資料を作成し、その活用を図ることにより本市の特色を生かしながら、各学校の地域性に対応した学習指導の充実を図ります。
 - *社会科副読本『わたしたちの佐倉市』の改訂
 - *佐倉学副読本『ふるさと佐倉の歴史』の増刷
 - ・市内小・中学校にコンピュータを整備し、児童生徒のコンピュータ活用技能及び情報処理能力の育成を図ります。

● 地域に開かれた学校づくり《学校からの情報発信や地域との連携》

- ・学校からの情報発信手段を拡大していくため、携帯メール送信等による迅速な連絡体制を構築します。
 - *携帯メールの活用による情報提供
- ・弥富小学校において少人数教育の利点を活かし、地域と連携を図りながら特色ある教育活動を推進します。
 - *小規模特認校の実施
- ・幼児教育の充実と保護者の育児面、就労面における支援を図るため、引き続き幼稚園の預かり保育を実施します。
 - *幼稚園における預かり保育の実施
- ・白銀小学校及び寺崎小学校において、地域のニーズを活かした新たな学校運営を推進するとともに、順次他校にも拡大できるように努めます。
 - *学校運営委員会による学校運営への取り組みの拡大
 - *下志津小学校、臼井南中学校での学校運営委員会設置に向けての研究
- ・地域の方や保護者などが学校の運営に参画することで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを推進します。
 - *学校運営委員会を核とした文部科学省指定による地域コミュニティ推進の研究（白銀小学校）
- ・学校の自己評価・外部評価をさらに充実させるとともに、評価結果の公開により、学校運営について多角的な視点からの改善に努めます。
 - *学校評価の適切な実施
- ・学校と地域が相互理解を深めるため、学校評議員制度や教育ミニ集会の充実を図るとともに、学校からの情報発信を強化し、地域の方の来校や学校行事への参加促進を図ります。
 - *学校評議員の活動や教育ミニ集会への支援
 - *小・中学校のホームページの充実
 - *地域と学校が一体となった運動会などの行事の開催

-
- ＊地域の方の学校行事等への参加の促進
 - ・地域の方による様々な体験活動などを活かした社会人活用による授業の充実を図ります。
 - ・学校教育環境向上のための施設整備の促進と学習内容を充実させるために必要な備品等の整備を図ります。
 - ＊小学校施設改築・改造
 - ・和田小学校校舎耐震補強工事
 - ・西志津小学校校舎耐震補強工事（繰越）
 - ・耐力度調査により改築が必要とされる建物の改築設計
臼井小学校体育館
 - ＊中学校施設改築・改造
 - ・佐倉中学校校舎改築工事（平成19，20年度 繰越）
 - ・佐倉中学校既存校舎解体工事
 - ・志津中学校体育館改築工事（平成21，22年度）
 - ・志津中学校体育館解体工事
 - ・臼井中学校校舎耐震補強工事（繰越）
 - ※（繰越）は、平成20年度事業を平成21年度まで繰り越して工事を実施する事業
 - ＊学校図書館図書整備充実
 - ＊一般備品・教材備品・理科備品・体育備品等の整備

● 教職員の資質・力量の向上

- ・教育委員会事務局職員の学校体験研修を行うことにより、学校現場の実状の理解を深め、今後の事務改善等を図ります。
 - ＊学校体験研修の実施
- ・教職員のサービスの管理及び資質の向上を図り、円滑な学校運営を支援するため、学務課及び指導課職員による訪問指導を実施します。
 - ＊学務課訪問指導
 - ＊指導課訪問指導
- ・教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期して、「佐倉市教職員研修体系」に基づき各種研修会や会議を開催し、新しい時代に対応できる教職員の資質の向上を図るとともに、今年度から開始される教員免許更新制度の導入による研修に参加し、その専門性と力量を高めます。平成21年度は、これまでの研修の成果を見直すとともに、新たな課題に基づいた体験的・実践的な内容に努めます。
 1. 基本研修
 - ＊2・3年目教員研修会
 - ＊8年目教員研修会
 2. 職務別研修
 - ＊校長研修会
 - ＊教頭研修会

- *教務主任研修会
- *養護教諭研修会
- *学校事務職員研修会
- *安全主任研修会
- *栄養教諭・学校栄養職員研修会
- *新採職員・転入職員研修会 等

3. 専門研修

- *国語研修会
- *算数・数学研修会
- *佐倉学研修会
- *英語指導助手・英語教諭合同研修会（ALT・JTE合同研修会）
- *小学校外国語活動研修会
- *学校保健研修会
- *大学公開講座
- *教職員実践研究発表大会
- *人権教育研修会
- *社会科研修会
- *理科研修会
- *道徳研修会
- *教育相談基礎講座
- *体育実技研修会
- *学級経営等研修会
- *長欠対策研修会
- *特別支援教育研修会

4. 担当者会議

- *生徒指導担当者会議
- *学校図書館担当者会議 等
- *特別支援教育担当者会議

第4章 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉

佐倉の教育資源である歴史・自然・文化・郷土ゆかりの先覚者などを学び、人づくりや地域づくりにつながる「佐倉学」を体系的に学習することができるよう各事業や講座を計画しています。

今年度も、より多くの市民の皆さんが講座などに参加していただけるよう、わかりやすく「佐倉学」を学べることを目指していきます。また、日蘭交流400周年にちなみ、日本とオランダ、佐倉とオランダの交流と、オランダの文化に触れる事業を実施するなど、対外的にも“佐倉ならではの”の情報発信を推進し、佐倉の魅力をアピールしていきます。

● “佐倉ならではの”の情報発信の強化

- ・「佐倉学」に関して、様々なメディアを活用した情報発信等を行うとともに、小中学生から一般までを対象とする「佐倉学」に関する図書の選定を行い、市民への普及を促進します。

*佐倉学に関する情報発信の強化

- ・図書館等に設置している「佐倉学」に関する資料等の充実
- ・「佐倉学」推薦図書の選定及び普及
- ・「佐倉学」に係る映像資料の制作、活用
- ・国・県・市の指定文化財及び市内に伝え残された文化資産を保護すると同時に各種普及事業や広報活動を展開し、文化財愛護の機運を高めます。また、身近にある歴史資料や民俗資料等を貴重な文化財として収集・保管し、郷土学習の資料としての活用を図るとともに、埋蔵文化財発掘調査による出土品等の活用について検討します。

*市内に所在する指定文化財等の周知、公開

-
- ・旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館の一般公開と特別公開
 - ・文化財や市民文化資産の見学会、文化財施設でのイベントの開催など
 - ＊刊行物やリーフレット等による文化財普及活動の実施
 - ・『佐倉細見』、『風媒花』、『佐倉さんさくミニ見にガイド』、『臼井さんさくミニ見にガイド』、『志津さんさくミニ見にガイド』、『国史跡井野長割遺跡』、『国指定史跡本佐倉城跡』、各文化財施設の解説リーフレットなど
 - ＊指定文化財の保存・管理に対する助成
 - ＊埋蔵文化財の周知、公開
 - ・史跡、遺物の公開
 - ・出土品の適切な管理、活用計画策定の検討
 - ・佐倉ゆかりの美術作家等の調査・研究を行い、図録など記録資料を作成したり、その発表の場として展覧会を開催したりします。

● 新しい“佐倉ならではの”の創出と活用

- ・生活・芸術・自然など地域住民が愛着を持ち長く保護され継承されてきた文化資産の保全・活用及び普及に取り組みます。
- ＊市民文化資産選定制度の周知
- ＊市民文化資産の選定、保全、活用と普及
- ・貴重な文化遺産である歴史的建造物を広く公開し後世に伝えるため、保全・整備と活用を図ります。また同時に、登録有形文化財制度を活用し、歴史的建造物を活かした景観の保全に努めます。
- ＊歴史的建造物の調査、保全、活用
- ＊登録有形文化財制度の周知と活用
- ・国指定史跡本佐倉城跡の保全のための整備を進めます。
- ・国指定史跡井野長割遺跡の保全のための整備を進めます。
- ・佐倉城跡の市指定史跡の範囲の拡大に向けて引き続き検討を進めます。
- ・日蘭交流400周年を記念して、オランダと関連のある講演会、映画会、展覧会、芸術鑑賞事業を開催します。

● 新たな学ぶ意欲の喚起

- ・市民が郷土佐倉への誇りや愛着を育むことができるよう、各公民館で「佐倉学」の学習講座を設け、一人一人が学ぶことの楽しさや大切さを実感できるよう努めます。
- ＊公民館などにおける「佐倉学」の入門講座、専門講座、体験講座の開催
- ・児童生徒が自然の不思議さや科学の楽しさを味わい、自然現象への興味や関心を高め、自ら科学する心を育む取り組みを進めます。
- ＊自然科学に関する「楽しい科学教室」の開催
- ＊児童生徒科学作品展の開催
- ・生涯にわたり、生きがいのある生活と心がかようまちを築くため、学ぶ意欲を高めるための生涯学習の推進を図ります。

-
- * 高等学校・大学等との連携による公開講座の実施
 - ・ 学校における校外活動の実施により、自然体験活動や環境教育の推進を図ります。
 - * 少年少女発明クラブの実施
 - * みどりの少年団活動の実施
 - * チューリップの植え付け体験学習の実施 など

● 多才な人材の育成

- ・ 市民の自主的な芸術・文化活動への参加の推進と支援を図ります。
 - * 名作映画会「キネマの夕べ」の開催
 - * 佐倉日蘭協会への支援をとおした日蘭文化交流の促進
 - * 佐倉市民文化祭の実施
- ・ 市民音楽ホールを音楽文化活動の拠点として、多彩な事業を展開し、音楽に親しむ機会の充実を図ります。
 - * 各分野にわたる鑑賞事業の実施
(バッハ・コレギウム・ジャパン「マタイ受難曲」、島田歌穂&ニューフィル千葉 ビバ!ミュージカル、パウル・バドゥラ=スコダ ピアノリサイタル等)
 - * 学校巡回音楽鑑賞会の実施
 - * 市民の自主的な音楽活動の育成、援助 (佐倉の第九など)
 - * 少年少女合唱団の育成及びハンドベル教室等の開催
- ・ 市立美術館を市民の美術鑑賞と作品発表の拠点として、各種展覧会の企画・開催、普及活動を通じ、美術に親しむ機会の充実を図ります。
 - * 佐倉と友好関係にあるオランダのデザインを紹介する展覧会
「オランダデザイン展」(日蘭交流400周年記念事業)
 - * 千葉県ゆかりの若手作家を中心に作品を紹介するとともに、わかりにくいとされる現代美術へのヒントを提示してゆく展覧会
「カオスモス展」
 - * 佐倉と広く房総にゆかりのある作家の業績を顕彰する展覧会の開催
「佐倉・房総ゆかりの作家たち」(版画展、新収蔵作品展)
 - * 美術を身近に感じてもらうための活動
アートプロジェクト事業
アート・フォト・サクラ
学校支援プログラム
 - * 市民の創作活動の発表の支援
第28回新春佐倉美術展
市民ギャラリー(展示室・ホールの貸出し)
- ・ 各図書館において幼児・児童向けのおはなし会や一般を対象にした講座等を開催し、読書に親しむ機会の充実を図ります。
 - * 絵本のおはなし会(幼児)、おはなし会(児童)、ブックトーク
 - * ボランティア養成講座、『さくらおぐるま』の発行、ブックリサイクルの開催

など

- ・ふるさと佐倉の歴史や文化を学ぶことで、日本の歴史や文化への理解を深めます。また、英語教育などをおして国際理解教育を推進し、国際社会に生きる日本人としての協調の精神や、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。

- ＊外国人英語指導助手派遣による小学校での外国語活動及び国際理解教育の推進

- ＊楽しい英語教室の開催

- (小学生対象、教員対象、外国籍児童生徒対象、夏季休業中)

- ＊中学生国際スピーチコンテストの後援（国際交流基金主催）

- ＊佐倉日蘭協会と国際交流基金との連携によるオランダ児童との交流

第5章 とともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪

子どもたちが健康な生活をおくるためには、学校・家庭・地域が連携して「早寝、早起き、朝ごはん」に代表される健全な生活習慣を身につける必要があります。

本年度は、引き続き学校給食をおして、子どもたちが地場産の食材にふれるなど食の大切さを学び食習慣の確立を図る食育を推進していくとともに、人権教育、平和教育の推進に取り組んでいきます。

● 食育を中心とした健康教育の推進

- ・学校給食をおして、家庭や地域における食育及び健康教育の推進を図ります。また、食に関する指導の充実と、生活習慣病予防教育における個別相談指導を行い、望ましい食習慣の確立を図ります。

- ＊安全・安心な給食を提供するための地場産物を中心とした献立作りの推進

- ＊食品循環資源のリサイクル化の拡充と推進

- ＊郷土の先覚者である津田仙ゆかりの西洋野菜を取り入れた献立作りの推進

- ＊地場産物を使用した「佐倉うまいもの自慢献立給食」の実施

- ＊地産地消の推進を図るための「地場産物推進会議」の開催

- ＊家庭や地域を対象とした学校給食試食会、家庭教育学級等における食育の推進

- ＊教科等と関連つけた「食に関する年間指導計画」に基づく指導の充実と児童生徒の望ましい食習慣の確立

- ＊ホームページの活用による食育等の情報提供の推進

- ＊生活習慣病予防教育における食生活個別指導の充実

- ＊給食施設整備

- ・上志津小学校給食室改修工事

- ・上志津中学校スチームコンベクションオープンの買い替え

● 人権教育、平和教育の推進と男女平等参画社会への対応

- ・市民一人一人の人権に対する正しい理解と認識を図るため、自治人権推進課との連携による各種事業を実施し、人権教育の推進に努めます。

-
- * 同和問題をはじめとする人権に関する学習機会の提供
 - * 人権教育啓発事業の推進
 - * 社会教育と連携した学校における人権教育の推進
 - * 同和対策集会所の効果的な活用
- ・ 小中学校において、平和学習資料等を活用し、平和教育に取り組みます。また、広報課とも連携し佐倉市の「平和都市宣言」の理解とともに、平和を尊ぶ態度の育成を図ります。
 - * 平和使節団（中学校）、平和祈念講演と映画会（小学校）への支援
 - ・ 男女平等参画社会の形成に向けた取り組みを推進します。